

評価基準（内容）		指定管理者の自己評価	評価 S～C	施設管理者の評価	評価 S～C	評価委員会の指摘・提言														
5-1 施設機能 の発揮（大 会関係）	<p>(1)以下の障がい者スポーツ大会関係業務が適切に行われているか。</p> <p>① 大阪府障がい者スポーツ大会その他大会（団体競技予選会などの地域レベルのものを含む。）の開催及びその支援に関する業務</p> <p>② 全国障害者スポーツ大会への選手団派遣及びその支援に関する業務</p> <p>③ ①及び②の大会及びそれ以外の各種競技会（全国規模のものや府内当事者団体の開催するものを含む。以下、「大会等」という。）の開催趣旨や記録などを参考とした競技性や競技力の向上などを目的としたプログラムの実施のほか、大会等に係る参加者等の強化練習の実施及びその支援に関する業務</p> <p>④ 大会等のPRや民間企業からの資金獲得のほか、同大会の結果に係るPRに関する業務が適切に行われているか。</p>	<p>1 施設機能の発揮（大会関係）</p> <p>(1) 大会関係業務</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策による「大阪府障がい者スポーツ大会」、「全国障害者スポーツ大会」代表選手選考「全国障害者スポーツ大会」の中止に伴い、所管課との綿密な協議を重ね適切に対処</p> <p>①大阪府障がい者スポーツ大会の開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） 開催日：令和2年5月10日～5月31日 参加予定者：837人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27</td> <td>904</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>916</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>895</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>889</td> </tr> <tr> <td>令和元</td> <td>903</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>837</td> </tr> </tbody> </table> <p>②全国障害者スポーツ大会へ大阪府選手団の派遣（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） 派遣期間：10月23日～10月27日 ・代表選手・チームの強化練習会の開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）</p> <p>③大阪府障がい者スポーツ大会（団体競技）の開催</p> <p>④①②③以外の大会及びそれ以外の各種競技会</p> <p>○ファインブラザ大阪主催・共催の大会・記録会の開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため代替事業実施）</p> <p>・バリアフリーアーチェリー大会（10月11日） →チャレンジアーチェリー教室 開催日：10月11日 参加者 21人</p> <p>・大阪車いすハンドボール大会（11月3日） →チャレンジ車いす競技スポーツ体験会 開催日：11月3日 参加者 26人</p> <p>・大阪ボッチャ大会（11月22日） →ボッチャ審判員研修会 開催日：11月22日 参加者 31人</p>	年度	参加者数	平成27	904	28	916	29	895	30	889	令和元	903	2	837	A	<p>(1)</p> <p>① 大阪府障がい者スポーツ大会その他大会の開催及びその支援に関する業務について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、昨年度までの実績等を考慮した選手選考委員会を実施した。</p> <p>② 全国障害者スポーツ大会への選手団派遣及びその支援に関する業務について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、代替措置は取られていない。次回大会に向け業務を引き続き取り組んでいる。</p> <p>(ア) 上記大会の他、アスリート強化練習会や幅広い障がい種別や年齢層に対応したプログラムについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、代替措置は取られていない。</p> <p>(イ) 大会等のPRや民間企業からの資金獲得のほか、同大会の結果に係るPRに関する業務について、大会実施要項やポスターの送付を行っている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、引き続き民間企業から資金を得るよう計画的に対応した。</p> <p>③ 大阪府障がい者スポーツ大会（団体競技）の開催について、新型コロナウイルス感染症拡大防止策をとり開催に向けた調整を図った。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期及び中止</p> <p>以上のことから、コロナ禍においても、障がい者スポーツ大会関係業務が適切に行われていると判断される。</p>	A	・特段の指摘、提言なし。
年度	参加者数																			
平成27	904																			
28	916																			
29	895																			
30	889																			
令和元	903																			
2	837																			

		<p>(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イーグルス大阪バリアフリーバドミントン大会 (4月19日) ・陸上記録会 (4月18日) ・近畿障がい者フライングディスク大会(4月29日) ・近畿身体障害者水泳選手権大会 (5月31日) <p>～12月以降の予定～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーバドミントン大会 (12月13日) 中止 ※代替事業：チャレンジバドミントン教室&交流会 ・新春のつどい 水泳ビデオフォームチェック (1月10日) ※新春もちつき大会、卓球まつりは中止 ・卓球、サウンドテーブルテニス大会 (2月11日) 中止 ・水泳記録会 (3月20日) ※規模を縮小して実施予定 <p>○アスリート強化練習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上 開催回数：2／4回 参加者数：44人 ・水泳 開催回数：2／4回 参加者数：11人 ・卓球 開催回数：2／4回 参加者数：22人 ・サウンドテーブルテニス 開催回数：2／4回 参加者数：20人 ・アーチェリー 開催回数：2／3回 参加者数：6人 ・フライングディスク 開催回数：2／4回 参加者数：25人 ・ボッチャ 開催回数：2／4回 参加者数：19人 ・競泳選手コース (中級) 開催回数：33／50回 参加者数：104人 ・競泳選手コース (上級) 開催回数：33／50回 参加者数：176人 <p>○選手育成事業 (障がい児水泳教室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユース水泳コース 開催回数：29／80回 参加者数：174人 ・ジュニア水泳コース 開催回数：32／80回 参加者数：580人 ・キッズ水泳コース 				
--	--	--	--	--	--	--

		<p>開催回数：16／40回 参加者数：160人 (選手育成練習会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上 開催回数：4／8回 参加者数：137人 ・視覚障がい者マラソン 開催回数：4／8回 参加者数：5人 ・水泳A・B 開催回数：3／7回 参加者数：75人 ・卓球A・B 開催回数：3／7回 参加者数：152人 ・サウンドテーブルテニス 開催回数：3／7回 参加者数：60人 ・アーチェリーA・B 開催回数：4／5回 参加者数：107人 ・フライングディスク 開催回数：4／8回 参加者数：189人 ・車いすハンドボールA・B 開催回数：4／8回 参加者数：41人 ・ボッチャ 開催回数：3／7回 参加者数：50人 ・車いすバスケットボール 開催回数：3／7回 参加者数：27人 ・シッティングバレー 開催回数：2／4回 参加者数：8人 ・精神障がい者ソフトバレーボール講習会 開催回数：3／7回 参加者数：25人 <p>⑤大阪府障がい者スポーツ大会等のPR及び民間企業からの資金獲得</p> <p>○PR活動の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要綱及び募集ポスターの送付 前年度1,090から今年度1,162か所 <p>※別添「第20回大阪府障がい者スポーツ大会実施要綱」参照</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>○民間企業からの資金獲得状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協賛金、協賛物品、広告料等の獲得 <p>※株式会社ベルエポック様よりマクドナルド(ハンバーガー券)をいただく。その他については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止に伴い協賛金等なし。</p>				
--	--	--	--	--	--	--

<p>5-2 施設機能の発揮(コンテンツ)</p>	<p>(1)以下の障がい者スポーツの相談等に関する業務が適切に行われているか。</p> <p>① 障がい者のレベルに応じたトレーニング等の支援(スポーツ経験のない障がい者を対象としたスポーツを体験するためのプログラム等を含む。)の実施に関する業務</p> <p>② 障がい者スポーツ指導員養成講習会など障がい者スポーツの支援や振興を担う人材の養成、登録、派遣に関する業務</p> <p>③ 障がい者スポーツ指導員(中級以上)、理学療法士、ケースワーカー等の適切な資格を保有する相談員による相談業務</p>	<p>1 施設機能の発揮(コンテンツ)</p> <p>(1)障がい者スポーツの相談等に関する業務</p> <p>①障がい者のレベルに応じたトレーニング等の支援</p> <p>○チャレンジスポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハスポーツ 開催回数：12/24回 参加者数：258人 ・重度障がい者個別水泳指導(定員2人/回) 開催回数：31/61回 参加者数：95人 ・わくわくダンス 開催回数：6回 参加者数：27人 ・ファインプログラム(レクリエーション・ダンス・マット運動) 開催回数：16/32回 参加者数：170人 <p>○大学連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい乗馬体験講習会(大阪府立大学) 開催回数：2回 参加者数：38人 ・障がい者スポーツボランティア(関西福祉科学大学) 開催回数：2回 参加者数：4人 ・障がい者スポーツボランティア(大阪体育大学) 開催回数：8回 参加者数：20人 ・(新規)大阪市立大学(研究協力) 都市健康スポーツ研究センター「障がい者アスリートのスポーツ栄養に関する知識と実践に向けた課題に関する実態調査」アンケート調査協力 障がい者スポーツ団体9団体 個人10人 <p>②障がい者スポーツの支援や振興を担う人材の養成等に関する業務</p> <p>○障がい者スポーツ普及事業</p> <p>※中級障がい者スポーツ指導員登録者数 310人(大阪府、令和2年6月30日現在)</p> <p>「第4次大阪府障がい者計画」数値目標 (令和2年度) 300人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツ指導員等現任者研修会 開催日：10月18日 参加者数：43人 <p>※大阪府障がい者スポーツ協会との連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府教員対象 障がい者スポーツ体験講習会 ・(新規)大阪府立稲スポーツセンターとの連携事業 開催回数：2回 参加者数：29人 ・各種スポーツサポーター講習会 開催回数：23/48回 参加者数：32人 	<p>A</p>	<p>(1)</p> <p>①障がい者のレベルに応じたトレーニングの支援として、各種プログラムを実施し、定員を上回る参加者を得ているものもあるほか、大学との連携事業については、新たな取組みも展開した。</p> <p>②障がい者スポーツの支援や振興を担う人材の養成等に関する業務について、中級障がい者スポーツ指導員の養成等を行う予定としている。</p> <p>※中級障がい者スポーツ指導員の養成は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、代替措置は取られていない。</p> <p>③障がい者スポーツ指導員や理学療法士等の適切な資格を保有する相談員による相談業務は、いずれも11月末時点で再開後の実施を図っている。</p> <p>以上のことから、コロナ禍においても、概ね障がい者スポーツの相談等に関する業務は適切に行われていると判断される。</p>	<p>A</p>	<p>・特段の指摘、提言なし。</p>
-------------------------------	--	--	----------	---	----------	---------------------

		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアガイダンス 開催回数：5／9回 参加者数：3人 ③障がい者スポーツ指導員等資格を保有する相談員による相談業務 ・理学療法士の生活相談（定員2人／回） 開催回数：4／8回 参加者数：1人 ・健康運動指導士の健康相談（定員2人／回） 開催回数：10／18回 参加者数：13人 ・障がい者スポーツ指導員のスポーツ相談（定員2人／回） 開催回数：10／18回 参加者数：8人 ・（新規）ちょこっと相談 ※随時相談対応 <p>※健康づくりやトレーニング方法、各種障がい者スポーツ等に関する相談 参加人数 208人</p>				
5-3 施設機能の発揮（地域）	<p>(1)以下の府内障がい者スポーツ活動の広域的支援業務が適切に行われているか。</p> <p>① 府立支援学校のほか、障がい者スポーツに係る様々な団体や地域の障がい者サービス事業所等との連携やこれらへの支援（パラリンピアン等や障がい者スポーツ指導員等の派遣、事業の共同実施やネットワーク化のほか、トレーニング方法や競技の普及手法の開発など）に関する業務</p> <p>② 施設機能の発揮に係る事業を円滑に実施するためのパラリンピアン等のトップ障がい者アスリート（団体やチームを含む。以下「パラリンピアン等」という。）の支援や招聘その他連携に関する業務</p> <p>③ 提案者の自主提案事業</p>	<p>1 施設機能の発揮（地域）</p> <p>(1)障がい者スポーツ活動の広域的支援業務</p> <p>①支援学校・支援学級、障がい者団体、その他学校等へ連携、支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館 (研修受入・施設見学) 開催回数：1回 参加者数：252人 ・出張型支援 (①支援学校・支援学級) 開催回数 5回 参加者：95人 (②支援に必要な児童・生徒等を含む学校等) 開催回数：9回 参加者数：613人 (内支援25人) (③障がい者団体・作業所等) 開催回数：2回 参加者数：85人 (④学校<①②以外>、他一般団体等) 開催回数：9回 参加者数：864人 (障がい者スポーツ用具等の貸出し) 貸出し件数：16件 <ul style="list-style-type: none"> ・（新規）稲スポーツセンターとの連携 ※ファインプラザ大阪の用具を稲スポーツセンターに配置し、稲スポーツセンターから貸出しできるように対応 <p>②パラリンピアン等のアスリートの支援や招聘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピアン講演会 	A	<p>(1)</p> <p>①府立支援学校のほか、障がい者スポーツに係る様々な団体や地域の障がい者サービス事業所等との連携やこれらへの支援に関する業務について、地域へ出向いて障がい者スポーツを指導する出前事業を実施しており、府立支援学校等との連携、支援は14回、障がい者団体への支援は2回、他一般団体等は9回を実施している。</p> <p>②パラリンピアン等のトップ障がい者アスリートの支援や招聘その他連携に関する業務について、パラリンピアン講習会を3回実施している。</p> <p>③自主事業については、再開後提案どおり実施している。</p> <p>以上のことから、コロナ禍においても、概ね府内障がい者スポーツ活動の広域的支援業務が適切に行われていると判断できる。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・特段の指摘、提言なし。

		<p>開催回数：3回 参加者数：153人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピア指導員によるスポーツ指導 <p>開催回数：30回 参加者数：355人</p> <p>③自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆったりヨガ <p>開催回数：13/26回 参加者数：845人</p>				
6 府施策との整合	<p>(1) 以下の指定管理者として果たすべき責務を遵守しているか。</p> <p>① 府が実施する事業への協力（府事業に係るファインプレーザ大阪使用への協力を含む。）</p> <p>② 知的障がい者の継続雇用の取組み</p> <p>③ 省エネ法に基づくエネルギー管理の実施に伴う対応</p>	<p>1 府施策との整合性</p> <p>(1) 指定管理者として果たすべき責務</p> <p>①府が実施する事業への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財) 大阪府身体障害者福祉協会事業への協力 ・(社福) 大阪府肢体不自由者協会事業への協力 ・(財) 大阪府視覚障害者福祉協会事業への協力 ・(公社) 大阪聴力障害者協会事業への協力 <p>②知的障害者の継続雇用の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現従事者が継続雇用を希望したので、引き続き雇用されるよう委託先と協議し、継続雇用を実現 <p>※雇用率</p> <ul style="list-style-type: none"> (福) 大阪府障害者自立支援協会 7.84% (公財) フィットネス 21 事業団 4.37% <p>③省エネの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気、水、化石燃料等の使用量の低減化の取組み ・関西エコオフィス宣言にそって、冷暖房期間、温度を適切に設定 <p>府が実施する事業等に積極的に協力することより、府施策との整合性を図った。</p>	A	<p>(1)</p> <p>①府が実施する業務への協力について、障がい者団体の事業への講師派遣などの協力を行っている。</p> <p>②知的障がい者の継続雇用の取組みについて、知的障がい者清掃員は、引き続き雇用。障がい者法定雇用率は、それぞれクリアしている。</p> <p>③省エネ法に基づくエネルギー管理の実施に伴う対応について、関西エコオフィス宣言にそって、冷暖房期間、温度を適切に設定するなどの対応を行っている。</p> <p>以上のことから、概ね指定管理者として果たすべき責務を遵守していると判断される。</p>	A	<p>・特段の指摘、提言なし。</p>